

フロン排出抑制法関係電子申請について

○令和6年4月1日から新たに3手続きが追加され、電子申請の対象は以下の4手続きです。

・「第一種フロン類充填回収業者登録申請書(新規登録・更新登録)」

・「第一種フロン類充填回収業者変更届出書」

・「第一種フロン類充填回収業者廃業等届出書」

・「第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書」

○上記の電子申請では、一部フォーム入力による提出も選択できますが、主にWordやExcel等様式の添付による提出としています。

○業者登録申請手続きでは、申請手数料として5,000円の納付が必要です。

○電子申請では、クレジットカード又はペイジーにより納付することが可能です。

※書面での提出も従来どおり可能です。管轄の保健所(部)または大分県循環社会推進課に提出してください。

○問い合わせ先

(1) フロン報告事項の入力内容に関すること

循環社会推進課 : 097-506-3126

国東保健部 : 0978-72-1127

由布保健部 : 097-582-0660

豊肥保健所 : 0974-22-0162

北部保健所 : 0979-22-2210

東部保健所 : 0977-67-2511

中部保健所 : 0972-62-9171

南部保健所 : 0972-22-0562

西部保健所 : 0973-23-3133

豊後高田保健部 : 0978-22-3165

<フロン排出抑制法関係
電子申請について>



(2) 電子申請の操作、利用者登録等に関すること

大分県電子申請ヘルプデスク 電話 : 097-506-2457

申請入力の前に・・・

申請にあたっては、事前にアカウントを作成する必要があります。

○アカウント作成については、以下のHPを参考にしてください。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184756.html>

○ログイン方法については、以下のHPを参考にしてください。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184759.html>

The screenshot shows the 'Graffer スマート申請' (Graffer Smart Application) login page for '大分県' (Oita Prefecture). The page is divided into two main sections: 'Grafferアカウントをお持ちの方' (For those with a Graffer account) and 'Grafferアカウントをお持ちでない方' (For those without a Graffer account). The first section offers login options via Google, LINE, or email address, with links to the terms of service and privacy policy. The second section provides a button for '新規アカウント登録' (New account registration) and explains that registration is free and allows for document saving and application history confirmation.

Graffer
スマート申請

大分県 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの
うえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GビズIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

- 以降では、電子申請で行う際の入力の流れを紹介します。

項目の入力について①

【共通事項】

必須 がある場合は、必ずチェックまたは、必要事項を入力してください。

申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☒ 法人

🔍 法人を検索して自動入力する

法人の名称 必須

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

・どちらかに必ずチェックをする

必須

・個人にチェックすると下記項目等が表示される【必須入力】
申請者の氏名を入力し、次に進みます
(メールアドレスは自動で入力されます)

・法人にチェックすると下記項目が表示される【必須入力】
法人名称を入力し、次に進みます
(メールアドレスは自動で入力されます)

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

＜ 申請の概要等の確認に戻る

・必要事項を選択し、「一時保存して、次へ進む」をクリック
・入力漏れがある場合は、エラーが表示されます
(以下、同様)

項目の入力について②

第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】

入力状況

22%

入力フォーム

申請先の確認

登録又は更新する業者の所在地を選択してください。

必須

第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請を行う業者の主たる所在地を選択してください。なお、大分県内に事業所がある場合は、県内事業所所在地の市町村を選択してください。申請先は市町村を管轄する保健所等となりますので、申請先の保健所等が間違いないかご確認ください。（大分市除く）

大分県外

申請先は以下となります。

必須

申請先の保健所が手続き名末尾の保健所名と一致していることを確認し、間違いない şekilde 次に進んでください。

※間違っていたらホームページに戻り再度申請先保健所を選択して下さい。

☐ 生活環境部循環社会推進課

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

＜ 戻る

一致していれば正しい申請先です

・主たる事業所の所在地を選択してください
なお、大分県内に事業所等がある場合は、該当する市町村を選択してください

必須

・事業所所在地を選択すると、申請先が表示されるので、間違いがないか確認してください

※変更届及び廃業等届は事業所所在地を選択すると自動で適切な申請先が設定されます

・表示された申請先とページ上部【〇〇〇】が一致していればそのまま次に進んでください

・異なる場合は、申請先が間違っていますので、ホームページに戻り正しい申請先を選択してください

入力し終わったらクリック

項目の入力について③、④

申請担当者の情報

申請担当者（行政書士等を含む）の氏名 必須

姓と名の間には「全角スペース」を入れてください。

行政書士登録番号 任意

行政書士が申請する場合は、行政書士登録番号を入力してください。

申請担当者（行政書士等を含む）の電話番号 必須

日中に連絡が取れる番号を、ハイフン（-）なしの半角数字で入力してください。

申請担当者（行政書士等を含む）のメールアドレス 必須

この申請に関する問合せ先担当者のメールアドレスを半角で入力してください。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

次へ進む

< 戻る

・申請担当者の氏名等を入力してください

必須

・行政書士が申請する場合は行政書士登録番号も入力してください

項目の入力について③、④

申請者の情報Ⅱ

申請者の住所（郵便番号）

任意

※法人の場合は法人の所在地

郵便番号から住所を

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

申請者の住所

必須

※法人の場合は法人の所在地

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

申請者の連絡先（電話番号）

必須

日中に連絡が取れる電話番号を、ハイフン（-）なしの半角数字で入力してください

連絡担当者名

必須

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

必須

・各種入力項目に、必要事項を入力して、次に進んでください

代表者の情報

代表者の役職名

必須

例：代表取締役 等

代表者の氏名

必須

例：大分 太郎

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

項目の入力について⑤

申請について

申請種別を選択してください。 必須

※登録有効期限が申請日より前の日付である場合（登録有効期限切れの場合）、登録更新ではなく新規登録（登録有効期限切れのため）を選択してください。

☐ 新規登録

☒ 登録更新

☐ 新規登録（登録有効期限切れのため）

登録番号入力 必須

半角数字のみ11桁で入力してください。

登録有効期限 必須

月

日

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

必須
・「新規登録」、「登録更新」、
「新規登録（登録有効期限切れ）」のいずれか該当する
項目を選択してください

・登録更新及び新規登録（登録有効期限切れ）を選択の場合は、
登録番号、登録有効期限の入力が必要です

必要項目を入力したら、次に進んでください

必須

項目の入力について⑥(申請様式・添付書類)

添付書類

第一種フロン類充填回収業者登録（登録更新）申請書（様式第1） 必須

申請書は大分県ホームページの生活環境部 > 循環社会推進課 > 第一種フロン類充填回収業者の責務（フロン排出抑制法）にあります。

 ファイルを選択…

本人確認書類の提示について 必須

本人確認のために、会社法人番号を入力をチェックし、番号を入力してください。
若しくは、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の原本を郵送をチェックし、郵送して下さい。

☐ 会社法人等番号を入力

☐ 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の原本を郵送

フロン類回収設備の所有権（使用する権原）を有することを証する書類

必須

スキャンデータを添付してください。

①自ら所有…購入契約書、納品書、領収書、購入証明書等の写しのいずれか。

②借用等…借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等の写しのいずれか。

※紛失などの理由により、書類を提出できない場合は、フロン類の回収設備の写真（全体写真及びメーカー・型式がわかる写真）及びフロン類の回収設備を所有している旨の申立書を提出してください。

 ファイルを選択…

フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を説明する書類 必須

スキャンデータを添付してください。

①申請時の内容が確認できる取扱説明書、仕様書、カタログ等の書類。

※能力が200g/分未満の場合「充填量50kg以上の第一種特定製品」からの回収はできません。

 ファイルを選択…

法第29条第1項各号（欠格要件）に該当しないことを説明する書類 必須

スキャンデータを添付してください。

申請者が法第29条第1項各号（欠格要件）に該当しないことを証明する書類。

※大分県ホームページの生活環境部 > 循環社会推進課 > 第一種フロン類充填回収業者の責務（フロン排出抑制法）にある申立書でも可。

 ファイルを選択…

充填・回収を自ら行う者又は立ち会う者の資格証明書等 必須

スキャンデータを添付してください。

充填・回収を自ら行う者又は立ち会う者の資格証明書や受講証明書等。

 ファイルを選択…

その他添付書類 任意 最大5件まで入力可能

その他添付がある場合は「追加する」を押下して必要書類を添付してください。

「もう1件追加する」を押下して最大5ファイルまで添付可能です。

 追加する

・各種必要事項を入力した様式や添付資料を
該当する添付フォームに添付してください 必須

・法人による申請では「履歴事項全部証明書」、
個人による申請では「住民票の写し」の郵送提出が必要です。
※法人で会社法人等番号を入力した場合、履歴事項全部証明書の郵送提出を省略することができます。

一時保存して、次へ進む

入力し終えたらクリック

項目の入力について⑦(申請手数料の確認)

登録申請手数料

登録申請手数料について 必須

登録申請手数料として5,250円発生いたします。

お支払いについては、申請後にこちらから請求いたしますので、請求受領後にお支払いください。

支払方法は、以下より選択が可能です。

- ・クレジットカード払い
- ・ペイジー払い
- ・PayPay払い

同意として以下の項目にチェックし次へお進みください。

☐ 請求受領後に登録申請手数料5,250円を支払います。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

次へ進む

< 戻る

・登録申請手数料として、5,250円の納付が必要です

必須

・内容をご確認したのち、クリックでチェックして次に進んでください

・電子申請時の申請手数料は、クレジットカードまたはペイジーによる納付のみ可能です

・申請手数料の納付は申請内容に不備が無いことを確認した後に、支払い依頼メールをシステムより送付します

項目の入力について⑧(本人確認書類の提出確認)

郵送提出の場合の表示

本人確認書類の郵送について

下記書類については、郵送する必要がありますのでご注意ください。

郵送先：〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県生活環境部循環社会推進課

※申請内容の審査は、申請先に本人確認書類が到達した時点からとなりますので、電子申請後、速やかに郵送してください。

チェックして次にお進みください。 **必須**

- ☐ 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の原本。※発行日より三か月以内、コピー提出不可

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

次へ進む

< 戻る

法人が会社法人等番号を入力した場合の表示

本人確認書類の郵送について

チェックして次にお進みください。 **必須**

- ☐ （法人のみ）会社法人等番号を入力済み。※履歴事項全部証明書の郵送提出省略可。

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

次へ進む

< 戻る

•最後に本人確認書類の郵送提出先情報等が表示されますので、ご確認いただき、チェックして次に進むと、申請内容の確認画面が表示されます。不備等が無ければ申請してください

必須

・申請内容の審査は、申請先に本人確認書類が到達した時点からとなりますので、電子申請後、速やかに郵送してください

法人申請:履歴事項全部証明書の原本

個人申請:住民票の写しの原本

※いずれも3か月以内の日付であるもの

※法人で会社法人等番号を入力した場合、履歴事項全部証明書の郵送提出を省略することができます。

申請受付完了

・申請後は、登録したメールアドレス宛に以下のような受付お知らせメールが送信されます

標 題 大分県 第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】 申請受け付けのお知らせ

「大分県 第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

- 申請の種類
大分県 第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】
- 申請日時

申請の詳細は、以下のURLからご確認ください。
<https://>

申請内容は、当該URLのリンク先から確認できます

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

申請手数料の支払いについて①(支払い依頼)

- ・申請内容や添付書類等に不備がない場合、申請手数料の支払い依頼を行います
- ・支払い依頼は、以下のようなメールが申請時のメールアドレスに届きます

標題 第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】 支払い依頼のお知らせ

大分県「第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】」の支払いを行ってください。

■ 申請の種類
第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】

■ 合計金額
5,250円

■ 申請番号
6886-

申請番号に間違いがないかご確認ください

■ 支払い依頼日時
2024-

以下のURLから支払いを行ってください。
https://s

URLのリンク先にアクセスし、申請手数料をお支払いください

■ 大分県からのメッセージ

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

申請手数料の支払いについて②

- ・支払い依頼メール中のURLにアクセスすると、以下のように支払い手続きを進めることができます
- ・金額を確認のうえ、「支払いに進む」をクリックしてください

第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】

この申請をもとに新規申請

申請基本情報 申請内容 支払い情報

明細

日時	費目	金額
	合計	0円

支払い一覧

5,250円 支払い待ち 支払いに進む

 詳細を確認

クリックすると、支払い手続きに進めます

申請手数料の支払いについて③

- ・手数料の明細と支払い方法が表示されますので、金額をご確認いただき、クレジットカードまたはペイジーによる支払いのどちらかを選択して下さい
- ・ペイジーによる支払い方法については、ページ右下の「Pay-easy(ペイジー)とは」をクリックして、ご確認ください

申請一覧 / 申請詳細 / 支払い依頼の確認

第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】

支払い依頼の確認

支払いの明細

費目	金額
申請手数料	5,000円
合計	5,000 円
非課税	5,000 円

支払い方法

支払い方法の選択 必須

☐ クレジットカード

☐ ペイジー

[Pay-easy\(ペイジー\)とは](#) 

どちらかを選択してください

ペイジーの詳細は、ここをクリックしてご確認ください

申請手数料の支払いについて④、⑤(クレジットカードの場合)

- ・クレジットカードによるお支払いの場合は、カード情報を登録して、支払い手続きを進めて下さい
- ・お支払いが完了すると、「支払い一覧」項目の金額横に「支払い済み」と表示されます

支払い方法

ご利用可能なクレジットカード

VISA JCB QUICR AMEX ①

カード番号 必須

1234 5678 9012 3456

月 必須 年 必須

選択 選択

セキュリティコード 必須

123

キャンセル 更新する

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取

第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】

この申請をもとに新規申請

申請基本情報 申請内容 支払い情報

明細

日時	費目	金額
2024年03月	申請手数料	5,000円
合計		5,000 円
非課税		5,000 円

支払い一覧

5,000 円 支払い済み

詳細を確認

支払い完了は「支払い済み」と表示

手続き完了

- ・県にて申請手数料のお支払いが確認できた後に、申請手続きの完了処理を行います
- ・申請手続きが完了したときには、申請したメールアドレスに以下のような「申請処理完了」メールが届きます
- ・申請処理完了メールが届きましたら、申請者の方々による手続きは完了です
県にて事業者登録関係の事務手続きを行います
- ・お手元に県からの「第一種フロン類充填回収業者登録通知書」が届きましたら、登録完了です
通知書が届くまでお待ちいただきますようお願いいたします

標題 大分県 第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】 処理完了のお知らせ

「大分県 第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】」の処理が完了いたしました。

■ 申請の種類
大分県 第一種フロン類充填回収業者登録・更新申請【テスト用】

■ 申請日時

申請の詳細は、以下のURLからご確認ください。

<https://>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

※注意※ 修正がある場合もメールが届きますので、必要な修正を行い、再度申請してください